

「教育の質の向上及び改善のためのシステム」に係る自己点検・評価書

I 基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。学校教育教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

また、平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が教員養成系大学・学部としては初めて設置された。

さらに、平成20年4月には、専門職大学院制度を活用した教員養成の充実を図るため、大学院に専門職学位課程（教職大学院）を新設した。

学部は、このような新構想の理念に基づき、特に1年次から4年次までの系統的で体系的な教育実習や、専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な教育活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。第1期卒業生を社会へ送り出してから20年ほどの歴史しかないものの、本学学部教育の成果は、各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、高い就職率を維持している。

また、大学院（修士課程）も、上記の設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成することを目的としている。

大学院（専門職学位課程）は、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としている。

大学院（博士課程）は、各構成大学大学院（修士課程）の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。

このように、本学は、新構想の教育大学であること、学部と大学院修士課程・専門職学位課程（教職大学院）及び博士課程を擁する教育総合大学としての体制を整えていることが、特徴である。

2 目的

本学では、新構想の教育大学として設立された趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている、本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に中期目標を掲げた。

本基準に関連する主な大学憲章、中期目標は以下のとおりである。

【上越教育大学大学憲章（抜粋）】（平成21年3月19日制定）

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

○教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

【国立大学法人上越教育大学中期目標（抜粋）】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（２）教育の実施体制等に関する目標

○教育の質の改善，教育研究システムの改善

学校教育現場を中心とした社会的要請，学生の意見や各種評価結果のフィードバック，ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善等により，質の高い教育を提供する。

【国立大学法人上越教育大学中期計画（抜粋）】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

○教育の質の改善，教育研究システムの改善

- ・学生による授業評価，教員の自己評価及び授業公開等による教員の相互評価の一層の充実・促進を図り，授業の質の向上や改善につなげる。
- ・学外者による外部評価を導入し，その結果を教育活動に反映するシステムを整備する。
- ・附属学校及び地域の小中学校等と一層の連携協力体制を深め，教育実習を始めとする学校教育現場での実地教育，教育現場をフィールドとする実践授業や臨床的研究等における密接なパートナーとしての関係を強化する。

以上のように本学は，大学憲章，中期目標・中期計画を基に，教員養成と現職教員の研修の質の改善を図っている。

- 1 基準 7-1：教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 7-1-①：教育の状況について，活動の実体を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

（観点・指標に係る状況）

本学では、昭和60年度から、各組織及び各教員の活動状況、自己点検・評価及び各種資料・データなどを「年次報告書」として毎年度とりまとめて、平成21年度の第25集まで全て本学ホームページ上で公表している（別添資料7-1-①-1「上越教育大学 年次報告書-第25集：平成21年度版-表紙（ホームページより抜粋）参照」）。また、平成17年度からは外部者による評価にも対応した新たな自己点検・評価基準を定め、同基準に基づく自己点検・評価を実施するとともに、国立大学法人評価委員会へ提出する毎事業年度の実績報告書の作成に当たり、教育活動を含めた業務全般に関する情報や資料・データについて収集・蓄積を行っている。

ファカルティ・ディベロップメント委員会では、学生による授業に関するアンケートを継続的に実施しており、授業内容等の改善に向けて参考となる情報を収集し、報告書としてとりまとめている。

さらに、入学者選抜、在学状況、就職状況及びその他の教育研究活動状況の基礎的なデータ等を「基礎資料」としてとりまとめ、毎年度継続的に資料・データの蓄積を行っている（別添資料7-1-①-2「上越教育大学基礎資料（平成22年度）目次」参照）。

（分析結果とその根拠理由）

各組織及び各教員の活動状況、自己点検・評価及び各種資料・データなどを「年次報告書」として毎年度とりまとめ、昭和60年度の第1集から平成21年度の第25集まで全て本学ホームページ上で公表している。また、教育研究活動状況の基礎的なデータ等を「基礎資料」としてとりまとめ、毎年度継続的に資料・データの蓄積を行っている。さらに学生による授業に関するアンケートを継続的に実施している。

以上のことから、教育の状況について、活動の実体を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点7-1-②：学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点・指標に係る状況）

本学では、学生の意見の聴取方法として、毎学期ごとに全学生、全授業を対象として、「学生による授業評価アンケート」を行っている（別添資料7-1-②-1「平成21年度学生による授業評価実施要項」参照）。

学生からのアンケート結果については、全教員にフィードバックし、授業評価結果に対する意見と授業の改善に向けての課題・方策等について自己点検を行い、「自己評価レポート」としての提出を各教員に義務付けている。

なお、学生による授業評価結果と教員による「自己評価レポート」については、授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表し、学生及び教員の相互理解を深めるとともに教育内容等の改善に努めている（別添資料7-1-②-2「学生による授業評価報告書掲載のホームページ該当箇所」参照）。

（分析結果とその根拠理由）

以上のことから、学生の意見の聴取が十分に行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点7-1-③：学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点・指標に係る状況）

【都道府県教育委員会と上越教育大学との情報交換会】

毎年度、高度な実践の指導力を養成するため、「都道府県教育委員会と上越教育大学との情報交換会」を開催し、デマンドサイドである教育委員会から、特に大学院現職派遣教員、教育職員免許取得プログラム受講生を含む現職教員以外の学生及び教職大学院に関する要望や意見の収集を行っている。平成21年12月開催の情報交換会において、教育委員会から課題・意見（資料7-A）が出され、本学カリキュラム企画会議では、それらの意見を踏まえて、平成23年度のカリキュラム編成で必修科目として「学校ボランティアA（学校支援体験）」「生活の中の科学」を開設するなど本学の教育に反映させている。

資料7-A 平成21年12月開催【都道府県教育委員会と上越教育大学との情報交換会】（抜粋）

課題・意見
(A教育委員会) 課題は、学力向上、特に算数と理科が伸び悩んでいること。大学院での理科の専門家の養成について、現場の要望が高いことである。
(B教育委員会) 課題は、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応、理科支援員がなくなった後の理科教育の充実である。

【教育実習協力校（園）会議】

毎年度、教育実習に関して、カリキュラムの充実及び円滑な実施するために、教育実習協力校（約100校）と意見交換を行なっている。

特に平成20年12月に開催した同会議では、上越教育大学スタンダードにおける教育実習ルーブリックの作成について、教育実習協力校に意見・要望を求め（別添資料7-1-③-1「教育実習ルーブリックについて実習協力校からの意見・要望等」）、平成21年4月からは教育実習ルーブリックを活用した学生の自己評価、実習生指導や成績評価に活用している。

【卒業生からの意見聴取】

文部科学省では、教員の資質能力と現在行われている教員養成・採用・研修の効果等との関係を実証的に調査・分析することを目的に「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」を実施している。本学は、平成21年度及び平成22年度に同省が行った調査事業（平成21年度においては「教員の資質能力追跡調査」の事業名称）の公募に応募し、調査テーマ「時代や地域のニーズに応じた教員の資質能力に関する追跡調査」（調査対象学校種：小学校）が採択され、同省の委託事業として、2か年にわたり調査事業を実施した。

本調査は、平成22年3月に本学学校教育学部を卒業し、小学校教員に就職した者を対象とし、大学在学中の学修や諸活動が就職後の教育活動にどのように活かされているかを検証し、大学における学修内容と教員就職後の評価等との関係について分析・考察を行うものである。また、これらの調査により、大学の教育課程や各種の支援・指導・諸活動が教員の資質能力形成に与える影響や有効性を把握し、本学における教員養成の改善を図ることを目的としている。

調査は、平成21年度からの3年間における追跡調査として計画され、1年目は大学4年生を対象に教員採用選考試験結果と大学における学業成績等との比較を行い、2・3年目は大学の学修内容等と教員としての評価との比較、及び教育現場や初任者研修等における経験内容と教員としての評価との比較を行うものである。

また、調査に当たっては、就職委員長を調査責任者とし、教務、教育実習、学生、就職の各委員会委員及び

学部4年次クラス担当教員等によるワーキンググループを学内に設置し、調査実施方法の検討、アンケート調査等の実施及び調査結果の分析を担当している。

平成22年度調査では、平成22年3月に本学学校教育学部を卒業し、小学校教員に就職した者（正規採用教員と臨時採用教員の両者を含む）63人を対象に、書面によるアンケート調査を行った。調査の詳細は、「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査 中間報告書（平成23年3月）」のとおりである（別添資料7-1-③-2「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査 中間報告書（平成23年3月）」参照）。

○平成22年度教員の資質能力の向上に係る基礎的調査アンケート（平成23年1月実施）

小学校に勤務する者	調査対象者	アンケート回答者
正規採用の者	25人	25人
臨時採用の者	38人	37人
計	63人	62人（回答率：98.4%）

本自己点検・評価書作成の時点では3年間の調査事業の途中であり、3年目の平成23年度調査を経て、最終的調査報告を取りまとめ、本学の教員養成の改善に向けた提言がなされる予定である。

（分析結果とその根拠理由）

本学では、デマンドサイドである教育委員会や教育実習協力校との意見交換会を実施したり、卒業生や卒業生が勤務する教育現場の評価をもとに本学の教員養成の改善を図るために「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」を行うなど、積極的に学外関係者からの意見聴取に努めている。これらの結果得られた意見は、教育の改善に適切に反映させていると判断する。

観点7-1-④：評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点・指標に係る状況）

本学では、自己点検・評価規則を定め、自己点検・評価、認証評価及び法人評価に係る企画、立案及び実施する体制として、大学評価委員会がその統括をすることとなっている。また、自己点検・評価等の結果、学長は改善が必要と認めるときは、当該部局に改善案を提出させる。提出された改善案について学長は評価支援室の意見を基に改善策を決定し、実行させる体制となっている。

【ファカルティ・ディベロップメント委員会】

本学では、平成13年度にファカルティ・ディベロップメント推進専門部会を設置し、平成16年度にはファカルティ・ディベロップメント専門部会として、授業評価システムの構築、見直しを行ってきた。

平成18年度までのファカルティ・ディベロップメント専門部会の委員の任期は1年となっていたため、その活動内容に継続性を持たせることが難しかったため、平成19年度に委員の任期を2年とするように規程を改正し、継続性のある取組ができるように組織改善を行った。

更に平成22年度からは、大学設置基準等で実施が義務化されるなど、その重要性が増したため、大学評価委員会の下に設置されていたファカルティ・ディベロップメント専門部会については、単独のファカルティ・ディベロップメント委員会とし、本学における教育活動の質的向上と発展を期すための体制を整えた。

（資料7-B参照）。

授業評価システムは、7-1-②（学生の意見聴取、自己点検評価、反映）で記載してあるとおり実施して

いるが、「学生による授業評価アンケート」の見直しについては、平成17年度に3段階から5段階の評定尺度で18項目の共通設問項目に変更したものをベースに、平成18年度には各授業担当教員に代わり受講学生によるアンケートの回収、複数教員担当による授業において、特定の教員に対する意見等を自由記述欄に記載する場合は、その教員名を記載することとし、平成19年度には設問の整理・統合、低い評価については学生からのコメント欄を設け、平成20年度にはゼミ形式の授業に馴染まない質問項目については、マーク不要としたり、コメント欄を充実、集計表質問項目ごとの平均値を表示など、毎年、継続して改善を行い、形式的にはある程度完成されてきたと言える。

平成21年度は、アンケートの趣旨を学生に更に周知するため、依頼文書に「学生自ら授業の在り方とその再構築に関与することによって、学生の評価力・授業構成力を培うとともに、授業に関して教員と学生とが、共に授業を構成するという協同関係を築くことも意図する」旨を追加記載した。

更に平成23年度には、自由記述欄の記載を「教員と学生でより質の高い授業を構築・改善するためのご意見等があれば、簡潔に記載してください。また、教員と協同で、具体的な改善を行いたいとお考えの方は、よろしければ所属とご氏名をご記入ください。」とすることにより、学生と教員が協同しての授業改善に取り組むための意見を得ることが出来るようにし、具体的な学生氏名の記載があった場合には、速やかに授業担当教員に写し配付し、授業改善に取り組む仕組みとするなど改善を行っている。

資料7-B 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 第2条

上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（抄）

（目的）

第2条 委員会は、上越教育大学における教育活動の質的向上と発展を期して、ファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）を実施することを目的とする。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動の質的向上と発展を期すために、ファカルティ・ディベロップメントの組織体制を見直しており、授業評価システムにおける「授業評価アンケート」についても、改善を行っている。

観点7-1-⑤：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

（観点・指標に係る状況）

本学では、個々の教員の授業内容の改善を図るため、毎年度、学期ごとに学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、各教員には、フィードバックされた学生によるアンケート結果を基に自己の授業の問題点を見出し、授業改善を目指して「自己評価レポート」の作成を義務付けている。また、教員と学生が相互に働きかけて授業を作り上げるものであることが互いに意識できるよう、学生によるアンケート結果と教員による「自己評価レポート」については、授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表している（別添資料7-1-②-2「学生による授業評価報告書掲載のホームページ該当箇所」参照）。

なお、教員は「自己評価レポート」において、次年度に向けた授業科目の改善のための課題・方策を明確にし、更なる授業改善に努めている（資料9-E参照）。

授業の改善のための課題・方策
<p>各項目の評価平均が4.7～5.0と概ね良好な評価を得たものと受け止めているが、評価が4.7の2項目について、さらに評価を高められるように改善をしていきたい。</p> <p>上記2項目はシラバス記載内容と授業難易度についてであるが、シラバス記載内容の見直しと、授業で難しいと感じそうな部分についての解説方法について見直したい。毎回、授業の目標を意識させるように授業内容、展開の改善に取り組みたい。</p>
<p>評価アンケートの結果を踏まえて、理論的な講義と模擬授業という演習のつながりを学生に理解させるようなきめ細かい指導の仕方を模索することが課題である。また、学生数に応じて、模擬授業の時間を短くする等の柔軟で無理のないスケジュールづくりを心がけたい。</p>
<p>自由記述に見られた「使える知識」が、それを意味付ける授業デザイン論と関係づいて、あらゆる言語文化や国語の特質に関する教材づくりができるよう授業改善に努めたい。また、どの項目も「3」評価の受講生が2.1～8.5%いる。授業後の感想カード等で受講生の個々の思いや願いを把握し、受講生数の多少にかかわらず個々への指導が必要である。</p>
<p>私は、授業においてあまり板書をしないタイプである。その分、プリントを配布し補っているつもりである。今後も、プリントの内容を充実させるよう努めていく。</p> <p>また、可能な限り一方通行の講義ではなく「対話のある授業」を試みようと考えている。</p>
<p>自由記述欄に、ストレートマスターと現職派遣の院生の差が大きかった旨、感想として提示されている。来年度は、両者の理解度、興味・関心を近づけて、教職に関する見識を深められるように工夫していきたい。具体的には、討議の時間を多く確保することを考えている。</p>
<p>授業の方法、内容については概ね良い評価が得られたが、「教員になることを意識して授業に臨んでいますか」の項目については3の回答が半数近くあったので、授業内容をもっと「教育」と関連付けたものにするよう改善したいと考えている。</p>

(分析結果とその根拠理由)

学生による授業評価は毎年度継続的に行われ、教員による「自己評価レポート」において、次年度の授業改善のための課題・方策が明確にされていることから、個々の教員において、授業内容等の継続的改善に努めていると判断する。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

昭和60年度から、各組織及び各教員の活動状況、自己点検・評価及び各種資料・データなどを「年次報告書」として毎年度とりまとめて、平成21年度の第25集まで全て本学ホームページ上で公表している。

学生による授業評価アンケートの結果について教員に自己評価レポートの作成を求め、問題把握と自己改善の契機としている。また、自己評価レポートを学内者向けホームページで公表している。

(今後の検討課題)

該当なし

2 基準 7-2 : 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に

行われていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点7-2-①：ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点・指標に係わる状況)

学生による授業評価では、学生の意見のみでなく、各教員に対して「自己評価レポート」の作成を求めていることから、学生と教員相互の意見を反映されたものとなっている。

また、パネルディスカッションや情報交換会を取り入れた「ファカルティ・ディベロップメント研修会」や「授業公開」なども開催され、活発な質疑応答や議論が展開されている。

なお、学生による授業評価の際に、教員に提出を求める「自己評価レポート」では、ファカルティ・ディベロップメント推進のシステムや改善方策についての意見も求めている、今後の改善に活用することとしている。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、学生や教員の意見がファカルティ・ディベロップメントに関する各取組において反映されており、適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②：ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

(観点・指標に係わる状況)

観点7-1-⑤に記載している授業評価システムは、毎年、個々の教員の授業内容の改善を図るため、学生による授業評価アンケートは、各項目の5段階評価とともに評価をつけた理由を自由記述出来るようになっており、その集計結果とその理由を基に自己の授業の問題点を見出し、授業改善を目指して「自己評価レポート」の作成を義務付けている。なお、学生アンケートは、教員と学生が相互に働きかけて授業を作り上げるものであることを記載し、互いに意識できるよう学生によるアンケート結果と教員による「自己評価レポート」については、授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表している（別添資料7-1-②-2「学生による授業評価報告書掲載のホームページ該当箇所」参照）。

また、評価結果も現在の5段階評価を開始した平成17年度からの経年比較した数値をみても、向上している（別添資料7-2-②-1「学生による授業評価アンケート集計結果（平成17～21年度：平均値の比較）」参照）。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントとして実施している「学生による授業評価アンケート」及びフィードバックする授業評価システムは、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点7-2-③：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、ティーチング・アシスタントに加え、免許取得プログラム受講生の受入に伴いティーチング・サポーターを導入している。

ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーター（以下TA等という）に対する研修等の実施

に関しては、各実施要項に基づき、授業担当教員において、事前指導等として当該業務に関するオリエンテーションを行っている（別添資料7-2-③-1「上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項」、別添資料7-2-③-2「上越教育大学ティーチング・サポーター実施要項」参照）。なお、事前指導等の内容としては、資料の収集方法や使用法、機器の操作方法、受講生との対応の仕方、助言方法、ピアノ伴奏時のテンポや表情、球技に関する動きのコンビネーション、安全管理等多様な内容について、説明や打ち合わせの方法で実施している。一部の授業科目では体験や講習を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

TA等に対する事前指導等が継続的に実施され、その内容が具体的かつ実践的なものとなっており、TA等の指導者としての資質の向上に結び付いており、適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

学生による授業評価において、教員に対して学生によるアンケート結果を踏まえた「自己評価レポート」作成の義務付けや、教員と学生が相互に働きかけて授業を作り上げるものであることが互いに意識できるよう、学生によるアンケート結果と教員による「自己評価レポート」を授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表するとともに、「ファカルティ・ディベロップメント研修会」、学外の教育関係者や本学教員を対象とした「授業公開」を開催するなど、組織的に授業内容等の改善に向けた取組が行われている。

（今後の検討課題）

学生による授業評価に関して、効率性及び効果の面から、アンケート項目や分析方法等について、より詳細に検証していく必要がある。

Ⅲ 基準7の自己評価の概要

各組織及び各教員の活動状況、自己点検・評価及び各種資料・データなどを「年次報告書」として毎年度とりまとめ、昭和60年度の第1集から平成21年度の第25集まで全て本学ホームページ上で公表している。また、教育研究活動状況の基礎的なデータ等を「基礎資料」としてとりまとめ、毎年度継続的に資料・データの蓄積を行っている。さらに学生による授業に関するアンケートを継続的に実施し、授業内容等の改善に向けての情報収集を行うなど、教育の状況に関する活動の実態を示す資料・データの収集・蓄積が図られている。

学生の意見の聴取方法としては、毎学期ごとに全学生、全授業を対象として「学生による授業評価アンケート」を行っている。アンケート結果については、全教員にフィードバックし、授業評価結果に対する意見と授業の改善に向けての課題・方策等について自己点検を行い、「自己評価レポート」としての提出を各教員に義務付けている。これらを授業評価報告書として学生を含む学内者向けホームページで公表し、学生及び教員の相互理解を深めるとともに教育内容等の改善に努めている。

学外関係者からの意見を聴取するため、教育委員会や教育実習協力校との意見交換会を実施したり、卒業生や卒業生が勤務する教育現場の評価をもとに本学の教員養成の改善を図るために「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」を行っている。これらの結果得られた意見は、教育の改善に適切に反映させている。

教育補助者であるティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターに対しては事前指導等が継

続的に実施され、その内容が具体的かつ実践的なものとなっており、指導者としての資質の向上に結び付いている。